

別記様式(第3条関係)

## 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に規定する契約に係る公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に規定する契約について、  
光市財務規則第110条の2に規定する手続きに基づき次のとおり公表します。

令和5年度

担当課:観光・シティプロモーション推進課

契約の見直しに関する公表事項	公表日(令和5年11月7日)
物品又は役務の名称及び数量	峨嵯山自然研究路美化清掃及び石城山登山道等清掃業務
契約を締結する時期	令和5年10月
契約の相手方の選定基準	本業務は、峨嵯山自然研究路遊歩道及び周辺の除草・清掃業務と、石城山登山道付近の伐採及び除草業務の軽作業である。本業務の実施に当たっては、業務内容が高年齢者にも十分履行可能なことから、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、かつ、業務が対応可能である者に委託することで、高年齢者の雇用機会や社会進出を助長することにより、高年齢者の福祉の増進が図れること。
契約の相手方の決定方法	地方自治法第234条の規定による随意契約
その他	
契約の締結状況	公表日(令和5年12月27日)
物品又は役務の名称及び数量	峨嵯山自然研究路美化清掃及び石城山登山道等清掃業務
契約を締結した日	令和5年10月23日
契約の相手方の氏名及び住所	公益社団法人光市シルバー人材センター 理事長 道祖本 俊秀 光市中央五丁目12番1号
契約金額	金600,600円(うち消費税及び地方消費税の額54,600円)
契約の履行期日又は履行期間	令和5年11月1日から令和5年11月30日まで
契約の相手方を決定した理由	政策の目的が達成されると判断されるため。
その他	